

令和元年 10 月 31 日

文化財の防火管理等の点検・確認について

10 月 31 日に首里城跡で発生した火災を踏まえ、「文化財の防火管理等の点検・確認について」を発出いたしましたので、お知らせいたします。

首里城跡で発生した火災を受け、文化庁では 10 月 31 日に、

- ・文化財調査官 4 名の現地への派遣
- ・復元建物等も含めた文化財の防火管理等の点検・確認の依頼（詳細は別添を参照）

を行いました。

<担当> 文化庁文化資源活用課

課 長

伊藤 史恵（内線2859）

課 長 補 佐

菊地 史晃（内線4888）

企画係 長

手嶋 一了（内線2862）

電話：03-5253-4111（代表）

事 務 連 絡
令和元年10月31日

各都道府県知事 殿
各都道府県教育委員会教育長 殿
関係独立行政法人の長 殿

文 化 庁 次 長
中 岡 司

文化財の防火管理等の点検・確認について

本日未明、沖縄県那覇市中心部の首里城跡において火災が発生しました。

文化財は、火災等によりいったん滅失毀損すれば、再び回復することができないかけがえのない国民共有の財産です。これらの貴重な文化財を後世に継承するためには、日常の維持管理を含めて、適切な管理が不可欠です。

本年4月15日のフランスのノートルダム大聖堂の火災をうけて、文化庁長官より、「国宝・重要文化財の防火対策等について」（平成31年4月17日付）を発表し、全国の国宝・重要文化財の所有者等に対して防火対策の徹底をお願いしたところですが、改めて文化財の防火管理等の点検・確認を至急よろしくお願いします。

また、史跡等に設置されている復元施設等の防火管理等の点検・確認についても併せてよろしくお願いします。

都道府県及び都道府県教育委員会におかれては、文化財部局と消防部局とが連携をはかりながら、文化財の防火等に関し、下記の事項に御留意の上、文化財の防火等に関し、引き続き所有者、管理者への御指導をお願いします。

記

- 1 文化財の所有者、管理者に対し、火気管理を徹底すること。
- 2 修理現場等においては、防火管理を徹底すること。
- 3 火災発生時の初期対応（通報、初期消火等）並びに延焼防止策などを確実に実施できるように、改めて防火設備の点検や初期対応の体制を確認すること。
- 4 関係機関と連携を密にし、防火体制の確認を取ること。